

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別小で手作りモデルロケット 発射実験 ～勢い良く大空に飛び出しました～

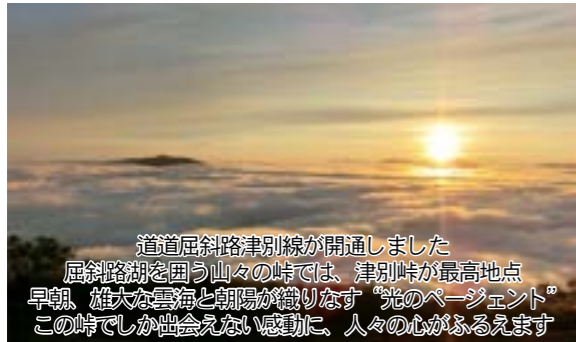
特 集 観光シーズン到来！ 第11回クリンソウまつり
今年度はじめの健診の申し込みが始まります！

まちの話題 大切な森林を守り育てる 町有林で町民植樹祭を開催
道路クリーン作戦を実施 町道沿いで 370 kgのごみを回収

温故知新
歩いて歩いて健康管理
旭町 江草 憲章 さん

2016.6
NO.642

～津別峠が開通しました～
朝陽に照らされ、紅く染まる雲海。
津別の観光シーズンのはじまりです。



道道屈斜路津別線が開通しました
屈斜路湖を囲う山々の峠では、津別峠が最高地点
早朝、雄大な雲海と朝陽が織りなす「光のページェント」
この時でしか出会えない感動に、人々の心がふるえます



＜展望施設＞

開館期間 10月31日まで
開館時間 午前9時～午後7時
※トイレは24時間利用
できます。

津別峠から望む屈斜路湖のライブ映像が津別町ホームページからご覧になれます(10分ごとに更新)。
<http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/> 「津別町」で検索

問い合わせ先
津別観光協会事務局 ☎ 77 - 3771

**五感の森へ
森林セラピー基地 ノンノの森**
上里のノンノの森(町民の森自然公園の愛称)で取り組まれている「森林セラピー」。この一年、季節を問わず多くの方に体験していただきました。いよいよ今年も新緑の爽やかな森で感動体験が始まります。
森が持つ力、五感で感じて
森を歩いたときに感じる、やすらぎやリラックスした気持ち。これまでも森林浴が健康の増進やストレス解消につながることはよく知られていました。森林セラピーは、ガイドと一緒に森の中を歩きながら、森が持つ力を身体の五感(見る・聴く・触れる・嗅ぐ・味わう)で実感し、心身を最良の状態へ近づけようという取り組みです。

森林セラピー入門編の体験を
ノンノの森ネイチャーセンターのメニューから森林セラピー「90分コース」入門編をご紹介します。
①受付、ミーティング(ガイドの紹介、ストレッチエック)
②コースの説明とウォーミングアップ体操
③コースの散策(森のガイド、五感＝視・聴・嗅・触・味を使った体験、森林安息)
④散策後にストレッチエック
【料金】一人3500円(入浴付)
【対象】中学生以上
森林セラピーを体験された後は、ランプの宿森つべつの温泉にゆつくりと浸かり、木々に囲まれた露天風呂でも森林浴をご堪能ください。
問い合わせ先 ノンノの森ネイチャーセンター
☎ 080-8178-6120

原始の湖「チミケツ湖」へ

原始の森深くひっそりと佇むチミケツ湖は面積1.2km²、周囲7.5kmの小さな湖です。
チミケツとは、アイヌ語で「崖を破って水が流れる所」という意味で、1万年ほどまえに谷がせき止められてできた湖と考えられています。湖畔の道路を進んでいくと、木々の間から見えてくる湖に感動します。そして湖周辺は自然歩道が整備されており、エドマツとトドマツを中心とした原生林の中の森林浴はとて心地よく、秋には紅葉が美しいところです。
また、エゾリスやキタキツネといった動物、クマガイやゴジュウカラなどの野鳥が生息しており、バードウォッチングも楽しめます。ただし、クマ対策には万全を期して散策をお楽しみください。



湖畔には、湖の魅力が満喫できる隠れ家的なオーベルジュ「チミケツホテル」もあり、日帰りの方でも海外の3星レストランで活躍したシェフのランチをとることが出来ます。3日前までの予約制となりますのでご注意ください。
チミケツ湖キャンプ場は5月21日にオープンしております。ぜひ原生の自然が息づくチミケツ湖へお出かけください。

ノンノの森フェスティバル
第11回クリンソウまつり

6月18日(土)～6月26日(日) / 毎週土・日曜日 午前10時30分～午後3時
会場 ノンノの森(上里町民の森自然公園) / ランプの宿 森つべつ



まる太くんと
写真を撮ろう!!
毎土日13:00～



※先着30名の方に「まる太くん」シールプレゼント

国内屈指のクリンソウの大群生地、上里「ノンノの森」を舞台に、2週にわたって多彩なイベントが開かれます。
「森林セラピー基地」に認定された、美しい森と可憐な花が心を癒してくれます。
※津別観光協会では、上里町民の森自然公園を広く知っていただくため、愛称を「ノンノの森」としています。

6月18日(土)	6月19日(日)
◎森の音楽会 □谷藤万喜子と本田優一郎のユニット「ホラネロ」 ◎ノンノの森DE遊ぼう! ・ツリーイング・木育イベント ・クラフト体験 ◎森林ヨガ体験 ◎ホラネロと歩く森林セラピー ▲ホラネロ	◎森の音楽会 □谷藤万喜子と本田優一郎のユニット「ホラネロ」 ◎ノンノの森DE遊ぼう! ・ツリーイング・絵本読み聞かせ ・クラフト体験 ◎森林ヨガ体験 ▲ツリーイング
6月25日(土)	6月26日(日)
◎森の音楽会 □「RECつべつ」 □津別郷土芸能「山鳴太鼓保存会」 ◎セラピーフェスタ in ノンノの森 ▲山鳴太鼓保存会	◎森の音楽会 □森で聴くヒーリングミュージック「橋本昌彦」 □瑠璃の会・大正琴「エスポワール」 ◎セラピーフェスタ in ノンノの森 ▲橋本昌彦 ◎森林ヨガ体験

通年開催

・五感の森へ 森林セラピー体験
・森の香り作りセラピー(芳香蒸留水)
要予約 ノンノの森ネイチャーセンター
☎ 080 - 8178 - 6120

クリンソウまつり期間中 毎週土・日曜開催!

・森のMarket
・クリンソウランチバイキング
会場 ランプの宿 森つべつ
料金 大人1,600円/子供800円(入浴込)

津別町
国保の方へ

特定健診・がん検診をお得に受診！

津別町では、セットで受けてお得な「特定パック健診」を実施しています。特定パック健診とは、特定健診（1,000円）＋胃がん（900円）＋肺がん（200円）＋大腸がん（400円）検診を受けると健診料が合計2,500円のところ2,000円に割引くものです。検査内容に差異はありません。普段は特定健診しか受けない方やがん検診のみを受けている方、健診料が高くて受けていない方は、このお得なパック健診を利用されてはいかがでしょうか？

《健診料金》

	健診料
特定健診	1,000円
胃がん検診	900円
肺がん検診	200円
大腸がん検診	400円
合計（通常料金）	2,500円
特定パック健診	2,000円

500円お得！



集団健診申し込み
QRコード

《実施できる医療機関》

乳がん検診
・北見赤十字病院
・小林病院
・北見中央病院
子宮頸がん検診
・北見赤十字病院
・北見レディースクリニック
・やまかわウイメンズクリニック
・中村記念 愛成病院



乳がん検診
子宮頸がん検診
(医療機関)
申し込みQRコード

◆北見市内の医療機関で乳がん・子宮頸がん検診が受診できるようになりました！
津別町では、乳がん検診と子宮頸がん検診が北見市内の指定の医療機関でも受診できます。料金は集団健診と同額です。昨年度受診者は対象外です。ご希望の方は役場に連絡し、その後受診票が届きましたらご希望の指定医療機関に予約していただきます。
また、医療機関での乳がん検診・子宮頸がん検診も、QRコードから役場に申込めますので、ぜひご利用ください。

◆今年度40歳になる方の特定健診の受診料が無料になりました！

今年度40歳になる方の特定健診の受診料が無料になりました。がん検診無料クーポン券と併用すると全ての検診料が無料となります。お得に健診を受診できるこの機会をお見逃しなく！

※今年度40歳、61歳になる方へ
・津別町国保の方は全ての検診を無料で受けられます！
・社会保険の方は全てのがん検診を無料で受けられます！

今年度はじめの健診の申し込みが始まります！

津別町は管内的に脳卒中の発症が高い状況にあります。年に1度、健診で自分の健康状態を確認してみませんか？

6月1日（水）から申し込み開始！
6月16日（木）まで

《健診日時》

7月24日（日）・25日（月）・26日（火）

※乳がん・子宮頸がん検診は24日・25日のみ実施

受付時間

朝6時・6時30分・7時・7時30分・
8時・8時30分・9時・9時30分

《場所》町民会館

《申し込み先》

健康推進担当 ⑩番窓口

☎76-21151（内線231・332）



集団健診申し込み
QRコード

※乳がん・子宮がん検診は7月の検診だけの実施となります。10月は、乳がん・子宮頸がん検診を実施しませんのでご注意ください。

検診	対象者	検診内容	料金
生活習慣病健診 特定健診	国保加入者で 30～39歳 40～74歳の方	問診、身体計測、診察、尿検査、血圧、 血液検査 ※津別町国保では独自に心電図検査など を受けていただく場合があります。	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者保険 加入者		600円
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン	200円
大腸がん検診		検便（2日分）	400円
★特定パック 健診	津別町国保に 加入している 40～74歳の方	特定健診、胃・肺・大腸がん検診の セット	2,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
乳がん検診 ※7/24・25のみ実施	40歳以上の女性 (2年に一度)	マンモグラフィ（レントゲン）検査・ 触診	1,000円
子宮頸がん検診 ※7/24・25のみ実施	20歳以上の女性 (2年に一度)	子宮頸部（入口）の細胞の検査・ エコー検査（集団健診のみ）	800円
エキノコックス 検診	小学3年生以上の方 (5年に1度)	血液検査	無料
肝炎検診 (B型、C型)	40歳以上の方 (今まで受けたこと のない方)	血液検査	無料

大切な森林を元気な姿で守り育てる
町有林で町民植樹祭を開催

5月8日、木樋の町有林で恒例の町民植樹祭（主催 津別町、網走南部森林管理署）が行われました。

緑化活動や環境意識の高揚を図り、「愛林のまち津別町」の大切な財産である森林を守り育てるための重要な催しです。

役場前での開会式の後、100人あまりの参加者は、バスなどで現場に移動し、カラマツの苗木（400本）を植えました。

植樹祭の最後に記念標柱を建立し、みんなで植えた苗木の健やかな成長を願いました。



道路クリーン作戦を実施
町道沿いで370kgのごみを回収

5月14日、ごみゼロ運動の日（5月30日）に先駆けて、「道路クリーン作戦」（主催 津別町、津別町環境衛生推進協議会）が実施されました。

朝7時30分から行われたごみの回収作業では、数人ずつのグループに分かれた参加者たちが、ふれあい公園パークゴルフ場から美幌町との境界までの町道3号線沿いに、道路わきに捨てられたごみを拾い集めました。

ポイ捨てされた空き缶やペットボトルなどが多く見られ、多くの町民のご協力により回収されたゴミの量は370kgにも及びました。今後もごみゼロを目指し、皆さんのご協力をお願いします。



町道沿いのごみを拾う道路クリーン作戦参加者の皆さん

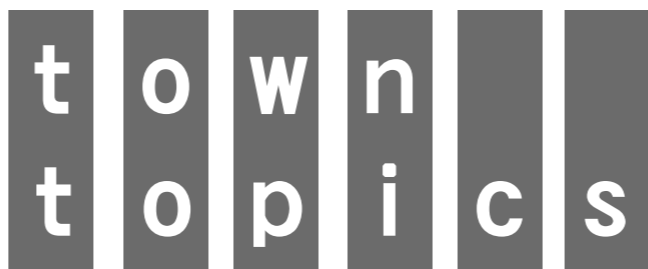
きれいなグラウンドで運動を
舗装会社が整備ボランティア実施

5月9日、株式会社NIPPON北網出張所株式会社田輪建設の両社が、津別小学校及び津別中学校のグラウンド整備作業を行いました。ボランティア事業の一環として、平成22年度から実施されているもので、今年で7回目の整備作業となります。

トラクターやローラーを使った整地、踏み固め作業等により、本格的な屋外運動シーズンを控えたグラウンドは



見ちがえるようにきれいになり、子どもたちは良好なコンディションの中で、体育授業や部活動に取り組むことができそうです。



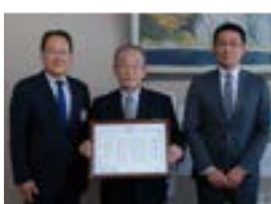
まちのわだい

ライオンズクラブが費用の一部を寄附
津別小学校でロケット教室開催

5月11日、小学5、6年生を対象にした「モデルロケット教室」が、植松努さん（赤平市・植松電機専務取締役）を講師に招いて開催されました。

道内で宇宙ロケット開発に取り組み植松さんの講演を聴いた後、子どもたちはモデルロケット作りに挑戦。津別小学校グラウンドで発射実験が行われ、自分たちの手作りロケットが勢いよく打ち上げられるたびに歓声が上がりました。

また、これに先立つ5月6日、同事業の費用の一部として、津別ライオンズクラブ（山内彬会長）から教育委員会に10万円の寄附をいただきました。



◀寄附の贈呈式



▲モデルロケット作りに取り組む子どもたち

スポーツ・文化の活躍をたたえ
津別町教育委員会顕彰

4月28日、平成28年度津別町教育委員会顕彰の表彰が行われ、受賞者を代表して昨年の第15回全国小学生ソフトテニス大会北海道予選会（6年生Ⅱ当時）男子シングルスで活躍された荒川裕貴君（津別中学校1年）に、宮管教育長から表彰状が贈られました。



同顕彰は、本町の教育行政推進及び文化・スポーツの向上に貢献された方を対象に、教育委員会において永年にわたりスポーツ推進委員を務められ功績のあつた方や、各種スポーツ大会で優秀な成績を収められた方をたたえるものです。今年度の受賞者12名は、以下のとおりです（敬称略）。

- 元スポーツ推進委員 後藤光暉・黒田 渉
- ソフトテニス 荒川裕貴・中山奏琉・佐藤竜斗・中山玲音
- トランポリン 笹本 陸・石井 終・笹本梨真・乃村朋紀花
- バドミントン 仲田一葉・石井葵良

地域おこし協力隊員の太田さんに辞令交付

5月11日、地域おこし協力隊員として着任した太田克彦さんに、佐藤町長から辞令が交付されました。

京都府出身の太田さんは、専門学校を卒業後、映像製作会社、旅行会社などに勤務。イギリス、タイへの語学留学や海外勤務の経験もある国際派です。今後は、多目的活動センター（さんさん館）で津別観光協会の業務を担当する予定です。



地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

31日 ここに『暮らし』という生活

藤原世利子

旅して自然の中で過ごすのが大好きです。菌や発酵の世界から生き方を学んでいます。子供から学ぶ事も多いです。

新幹線と急行はまなすを乗り継ぎ、24時間かけて子供達を連れて、岡山から津別に到着したのが1月13日。それからもう既にカレンダーを4枚めぐりました。

真つ白な雪の世界ではしゃぎ、北海道の冬の遊びやスポーツを満喫したのがもうずっと前の事のようにです。

雪が溶けてポコポコ現れた露の臺や、ごみを味わい、たんぼぼ、チュールップ、桜、麦や牧草の緑どんだん変わっていく津別町の春を楽しんでいます。雪解け水が冷たくて甘いには感動しました！

私は、何年も継いでいる自然発酵種でパンを作っているのですが、パン種も、美味しい水と空

気の中で喜んでいいです。これから近所の皆さんに北海道での野菜の作り方や保存法を教えてくださいながら、自分でハーブや花も育てたいと思っています。

毎日の時間はあっという間に過ぎてしまいます。子供達とずっと住み続けることが出来るように、一歩一歩を楽しみながら夢を叶えたいです。

せっかくの道東の大自然も満喫しながら（笑）、家族共々よろしくお願いたします！

責任感を持って仕事に取り組みたい

稲部 桜 さん



いなべ さくらさん／平成10年2月生まれ、津別町役場勤務

青春

くろーずあつぷ

この春、高校を卒業し、4月から津別町役場に勤務している、新人職員の稲部桜さん。住民企画課住民環境グループに配属され、自治会連合会事務局など住民活動業務を担当しています。

津別町出身の稲部さんは、津別中学校から北見柏陽高等学校に進学しました。部活は弓道部に所属し、オホーツク管内の大会などで活躍。「高校に入ってから始めた弓道ですが、精神統一とチームワークが求められる競技で、集中力を高めることにも役立った

と思います」。

高校在学中から社会全体に奉仕する職業として公務員を志望し、地元・津別町役場への就職を目指しました。

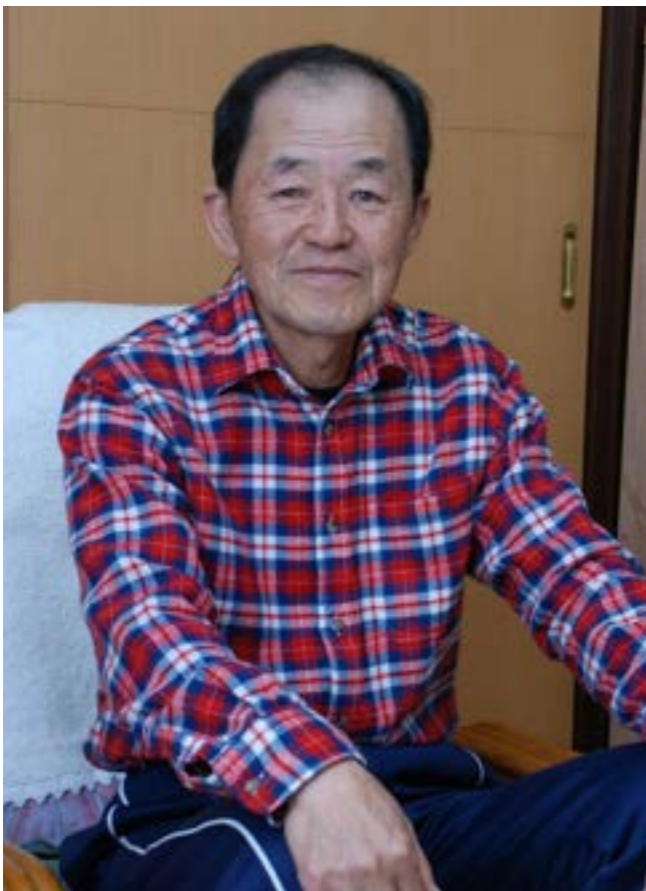
現在は先輩・上司の指導の下、様々な業務を覚えていくところですが、「常に責任感を持って仕事に取り組み、一日も早く地域の皆さんから信頼され、親しまれる職員になりたいです」と抱負を話してくれました。

休日は車の運転に慣れるため、近道をドライブしているそうです。

温故知新

【458】
歩いて歩いて
健康管理

江草 憲章 さん



えぐさ のりあきさん／昭和21年12月、津別町生まれ／69歳／旭町在住

「32歳のときに1型糖尿病を発症し、それが人生の大きな転換点となりました」と、働き盛りを襲った試練を振り返る江草憲章さん。以来、持病と向き合い、時には折り合いをつけながら今日まで歩んできました。

津別町生まれの江草さんは、津別高等学校から千葉商科大学に進学。大学卒業後は地元に戻り、丸玉産業に就職します。本社の出荷業務を5年担当した後、27歳で工場も併設していた大阪支社への転勤を命じられます。大阪では営業職を経て、また黎明期だったオフィス用コンピュータ導入の責任者として奮闘。それからは一貫して事務部

門を担当し、業務の合理化に取り組みます。

体重が激減し糖尿病の発症を告げられたのは、コンピュータ導入が軌道に乗り始めた矢先のことでした。最初の入院は3か月に及び、仕事に復帰した後も2度の検査入院が必要でした。

「何か月も入院した社員を迎えてくれた会社には感謝しています」と話す江草さんは、食事制限と運動が不可欠とされる病気を前に、常に歩くことを意識した日常生活を送ります。通勤の際は、行きは自転車、帰りは職場の送迎車両に自転車を積んでもらい、途中から自宅までの8kmあまりを毎日歩きました。48歳のときには、四国八十八ヶ所の札所を巡るお遍路に挑戦。連休などを利用し、1200kmといわれる全行程を足かけ5年で歩き通しました。その後も西国33ヶ所巡り、2度目の四国八十八ヶ所巡りを成就するなど、積極的に歩くことで持病をコントロールしてきました。

9年前、定年を機に夫妻で故郷に戻った江草さんは、同級生の誘いで合唱団に加入し、また各種協議会の委員を務めるなど新たな人のつながりを得て、退職後の生活を楽しんでいます。趣味は読書。ジャンルを問わず、好きな作家の作品はだいたい読んでいるそうです。

～糖質を知ろう～ 『あまちゃん教室』を 開催します

昨年は塩について勉強しました。第2弾は糖質についてです。一緒に糖質について考えてみませんか？

日時 6月14日(火)、6月21日(火)
午後7時から1時間程度

場所 町民会館 調理室

内容

1回目 6月14日(火)	糖質の役割、糖質の種類を知る 食品の糖質や炭水化物の量を知る
2回目 6月21日(火)	必要な糖質の量の計算 糖質摂取を減らす方法を考える

参加費 無料

持ち物 筆記用具、電卓

申込締切 6月8日(水)

申し込み先 保健福祉課健康医療グループ

☎76-2151(内線 231)

どちらか1回の参加も出来ます

食中毒予防の季節が来ました

気温が暖かくなり、予想気温が30℃以上の日に食中毒警報が出されます。

食中毒予防の3原則は「つけない」「増やさない」「やっつける」です。

「つけない」は手や調理器具を洗って食材や料理に菌をつけない、「増やさない」は早く冷却して保存します。「やっつける」は中まで加熱したり、調理器具などを消毒します。

《中心温度の測り方》加熱しても中まで火が通らないことがあります。キッチン用温度計を食材の真ん中まで刺し、85℃以上なのを確認してから、さらに1分間加熱します。

※食中毒菌が増殖するために必要なのは、栄養素・水分・時間です。作ったものは早めに食べましょう。

野菜を食べよう、1日350g!
野菜を知ろう：5月の野菜は「たけのこ」でした。今月はラクチュコピクリンという苦味成分が脳の鎮静作用や安眠効果があるといわれ、食物繊維が多いとされている野菜は、わかりますか？

暮らしを支える

税

町税の納税通知書は届いていますか

5月中旬に平成28年度固定資産税、軽自動車税の納税通知書の発送を行いました。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、また手元に届いていない方や不明な点などありましたら、税務担当までお問い合わせください。

なお、今月は町道民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が発送になります。手元に届かないときや、内容に疑問な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

6月は「町道民税」「国民健康保険税」「介護保険料」

「後期高齢者医療保険料」第1期の納付月です。

納期限は平成28年6月30日(木)です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高をご確認をお願いいたします。

お問い合わせ先

☎76-2151

税務担当 (内線220、221)

収納担当 (内線218)

入牧開始
牧場からのお知らせ

公共牧場の入牧が、5月18日から開始されました。町内2か所の牧場で、乳牛・肉牛を合わせて約180頭が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草を食べ、大きくなって各農家へ帰る予定です。
 毎年、牧場内に山菜採りなどを目的として無許可で入る方が多く、故意による牧柵の破損が発生しています。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、ご理解願います。また、牧道に車などを止める

ことも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。
問い合わせ先
 産業振興課農政グループ
 ☎ 76-2151 (内線263)

「歯と口の健康週間」講演、無料健康相談を実施

歯と口の健康週間（6月4日～10日、スローガン「健康も楽しい食事も いい歯から」）にちなんで、北見歯科医師会美幌支部が歯に関する講演、無料健康相談などを行います。
会場 しやきつプラザ
 （美幌町東3条北2丁目）
小学生の歯のポスター展示
 6月4日（土）～9日（木）
歯に関する講演会
 6月4日（土）
 午後1時～午後2時30分
講師 池田哲先生
題名 「子どもから高齢者まで知らないや怖いや」
家庭の医学
無料健康相談会
 6月4日（土）
 正午～午後3時
 ※先着100名様まで無料
 フッ素塗布

お問い合わせ先
 保健福祉課健康医療グループ
 ☎ 76-2151 (内線332)

「網走川流域一斉清掃事業」の「ご協力について」

網走川流域の会主催の「網走川流域一斉清掃事業」が、1市3町で実施されます。網走川流域の持つ素晴らしい価値を次世代に引き継ぎ、流域環境の意識の醸成につなげることを目的に開催致しますので、是非ご参加をお願い致します。
 6月26日（日）
 午前9時～11時（小雨決行）
集合場所
 河岸公園ステージ付近

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。
 ①雇い入れる前に、就労が認められるか、在留資格を確認してください。
 ②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
 ③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行ってください。
問い合わせ先
 ハローワーク美幌
 ☎ 73-3555

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

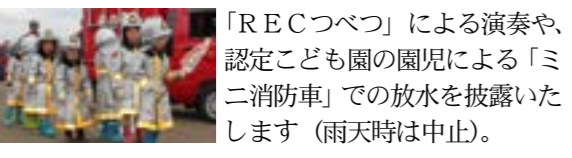
内容 河岸公園河川付近のゴミ拾い
持ち物 作業しやすい服装（長靴、軍手）
参加申込 6月15日（水）までに電話等でお願ひします。
 ・産業振興課農政グループ
 ☎ 76-2151
 ・JAつづが農部
 ☎ 76-3322

消防演習を行います！

消防精神の高揚と技術の練磨を目的に「小隊訓練」「ポンプ車操法」、消防車8台での「一斉放水」、威風堂々の「分列行進」を実施します。
 ぜひ町民の皆様の参観をお願いいたします。
日時 6月26日（日）午後1時から
場所 津別小学校グラウンド他



演習の際には団員召集・模擬火災訓練時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。
 また、演習の中で、津別町のリコーダーサークル「RECつべつ」による演奏や、認定こども園の園児による「ミニ消防車」での放水を披露いたします（雨天時は中止）。



津別消防署・津別消防団
問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76-2189

くに歯科クリニック
 ☎ 76-2525

教科書展示のお知らせ

教育委員会では、現在使用中の中学校教科書及び小学校教科書の展示を行います。
 どのような教科書を使用しているかご覧いただき、ご意見をお寄せください。
日時 6月17日（金）から6月30日（木）まで
 平日 午前9時～午後10時
 土日 午前9時～午後6時
 （月曜、祝日は休館日です）
場所 中央公民館 ロビー
問い合わせ先 教育委員会
 学校教育グループ
 ☎ 76-2151 (内線272)

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

4月19日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。
 柏木 尊くん（活波）
 野原 大輝くん（共和）
問い合わせ先
 保健福祉課健康医療グループ
 ☎ 76-2151 (内線332)

6月1日～7日は水道週間です

津別町の水道は、昭和38年12月に給水を開始しました。安心・安全な水を安定的にお届けするためには、施設の更新も必要となってきました。



水道事業は皆さまの水道料金で運営されています。ご理解とご協力をお願いいたします。
 第58回水道週間標語「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」
問い合わせ先
 建設課 水道グループ
 ☎ 76-2151 (内線254)



知らないときケン！ 自転車のルール

住民企画課
 住民環境グループ

先月6日、小学校で行われた交通安全教室に協力してきました。駐在所も講師として招かれ、子どもたちは、グラウンドに設置した交差点の模型や路上で、安全な横断歩道の渡り方、自転車の乗り方などの交通マナーを学びました。
 平成27年6月1日の道路交通过法の改正により、自転車のルールは大きく変更されています。通勤、通学の際、ついしてしまう行動も下記のとおり禁止されています。
原則、車道を左側通行（道路標識で指定された場合、13歳未満、70歳以上、一定の身体障がい有する人などは例外）
傘を差しての運転禁止（自転車に固定して使用してもいけません、雨の日はレインコートを着用）
携帯電話を使用しながらの運転禁止
イヤホンなどで音楽を聴きながらの運転禁止：など

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。
忍び寄る犯罪組織の国際化
あなたの目が街を守る
 近年の来日外国人犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況とは異なり、その組織化や地方への拡散化、さらには日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質の変化が進んでおります。
 在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚事案等、依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くは不法就労をしているとみられます。美幌と津別でこのような犯罪をなくすためには、町民の皆さんのご協力が欠かせません。
 どんなにささいなことでもかまいません。「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

6月27日～7月3日 『子どもの人権110番』強化期間

「子どもの人権110番」（子ども用・全国共通）
フリーダイヤル ☎ 0120-007-110
■期間中は相談時間を延長して対応します■

日時
 6月27日～7月1日 午前8時30分～午後7時
 7月2日・3日 午前10時～午後5時

相談担当者
 釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員
 及び釧路地方法務局職員

実施機関
 釧路地方法務局、釧路人権擁護委員連合会

問い合わせ先
 釧路地方法務局人権擁護課
 ☎ 0154-31-5014（人権擁護課直通）

還付金詐欺にご注意!!

役所の職員を名乗る男性から「保険料の還付金がある」と自宅に電話がかかってきた。近くのコンビニ店のATMから教えられた携帯電話に連絡し、指示されるまま計3回に分けて指定された口座に150万円を送金した。「明細書は破いて」と言われ不審に思い、金融機関に相談し被害にあったと気づいた。

消費生活相談 Q&A

役所の口座にお金を振込ませ騙し取る詐欺です。役所では電話で還付金があることを伝えたり、ATM操作での還付は絶対にありません。一度送金したお金は取り戻すことは極めて困難です。電話がきたら一人で判断せず警察や消費生活センターに相談しましょう。
◎消費生活のご相談
 美幌町消費生活センター
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日（祝祭日を除く）
 午前10時～午後4時

後期高齢者医療制度のお知らせ ～平成28年度の保険料等について～

■ 6月に保険料額をお知らせします ■

平成28年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

◀保険料の計算方法▶

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	---

○1年間の保険料の上限額は57万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,980円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,471円
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 24,904円
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 39,847円

②所得割の軽減 ●被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

役場 保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎76-2151 (内線229)

国保税の 課税限度額が 変わります

国民健康保険税は、被保険者（加入者）の皆さまが病気や怪我をしたときの医療費などに使われる大切な財源です。

近年の医療費増加傾向にある中にも、国保の健全運営を図っていかねばなりません。

この為、地方税法の改正を受けて、平成28年度からの国保税の課税限度額を以下のとおり改正しましたので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

〈平成28年度国民健康保険税の税率一覧表〉

	所得割額	資産割率	均等割率	平等割率	賦課限度額
	前年所得課税 総所得金額	加入者固定資産 税【土地・建物】	加入者 1人につき	加入世帯 1世帯につき	1世帯あたりの 年間最高納付額
医療保険分	6.8% (変更なし)	30.0% (変更なし)	24,700円 (変更なし)	24,700円 (変更なし)	(旧) 520,000円 ↓ (新) 540,000円
後期高齢者 支援分	1.55% (変更なし)	8.2% (変更なし)	6,800円 (変更なし)	6,400円 (変更なし)	(旧) 170,000円 ↓ (新) 190,000円
介護保険分	0.77% (変更なし)	7.0% (変更なし)	8,400円 (変更なし)	5,600円 (変更なし)	160,000円 (変更なし)

Q1 今回改正された課税限度額とはなんですか？
A1 国保税は均等割、平等割、所得割、資産割で世帯ごとに算出された場合は、課税限度額が国保税額となります。

Q2 どうして課税限度額を改正するのですか？
A2 所得の多い世帯には課税限度額以上の国保税は課税されませんので相対的に中低所得者の負担が大きくなります。そこで改正をすることで、より所得階層別の負担をできるだけ公平にするようにします。

Q3 課税限度額を改正しないとどうなりますか？
A3 国保事業の財源は、国と道の補助金と国保税等で賄われており、改正しない場合の不足分は国保税で賄うこととなりますので、国保税率の改定が必要になります。

国保税の軽減判定所得が変わります

国民健康保険税には、世帯の所得金額に応じて、均等割額、平等割額を軽減する制度があります。平成28年度より5割・2割軽減の判定基準が変わります。

〈平成28年度軽減判定表〉

7割軽減の軽減判定所得	世帯の総所得が33万円以下（変更なし）
5割軽減の軽減判定所得	(旧) 世帯の総所得が33万円 + 26万円 × (被保険者数) 以下 ↓ (新) 世帯の総所得が33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下
2割軽減の軽減判定所得	(旧) 世帯の総所得が33万円 + 47万円 × (被保険者数) 以下 ↓ (新) 世帯の総所得が33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当 ☎76-2151 (内線228・229)

国民健康保険のお知らせ

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

年金をお得に増やせます

▼付加年金の保険料は 400 円

定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

納めた付加保険料は、将来、付加年金として2年間受け取るだけで取り戻せませんから、3年目以降は「もらい得」になる大変お得な制度です。

▼いくら上乗せされるかというところ

付加年金の受領額（年額）

200円 × 付加保険料納付月数です。

例：付加保険料を10年間納付した場合
○付加保険料

400円 × 10年（120月） = 48,000円

○付加年金額（年額）

200円 × 10年（120月） = 24,000円

したがって、付加年金を2年間受領すると、納付した付加保険料総額と同額になるのです。

▼付加年金に加入できる人

国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者です（国民年金基金に加入中の方は加入できません）。

平成29年度オホーツク管内 町村職員採用資格試験案内

試験実施日 平成28年9月18日(日)

公示日 平成28年7月1日(金)

募集期間 平成28年7月1日(金)～
7月29日(金)消印有効

願書配布期間 平成28年7月1日(金)～

試験申込書等の設置場所

(設置は公示日以降)

・管内町村役場 ・網走市並びに紋別市

・オホーツク町村会

・北見市大卒者情報センター

・北海道町村会 ・札幌学生職業センター

問い合わせ先

・オホーツク町村会 ☎0152-44-6472

(網走市北7条西3丁目

オホーツク合同庁舎内)

・役場総務課 ☎76-2151(内線208)

5月からのJR美幌駅の券売について

JR美幌駅の窓口業務が4月末で終了し、5月から美幌商工会議所でJR券売業務の一部が業務委託されています。

取扱場所 美幌商工会議所（仲町1 経済センター）☎73-5251

取扱日 月曜から金曜（土・日・祝祭日・年末年始は除きます）

取扱時間 午前9時～午後5時30分

取扱切符 乗車券、回数券、通学定期券、特急自由席、Sきっぷ・Rきっぷ（切符種類により美幌駅からの販売区間が限定されます）

問い合わせ 列車時刻・料金・指定席の空席案内の問い合わせ

JR北海道電話案内センター ☎011-222-7111

《取り扱う切符》常備券として、下記の切符を用意して販売します。

券種	区間・備考	
乗車券	片道乗車券 往復乗車券	美幌－網走・女満別・北見・遠軽・旭川・札幌市内
	回数券	美幌－北見
	定期券	通学定期 (1カ月、3カ月)
特急券	自由席特急券	美幌－50km(北見等)・100km(遠軽等)・300km(旭川等)・400km(札幌等)
お得な切符	Sきっぷ	網走－旭川
	Rきっぷ	網走－札幌（座席指定不可）

危険物安全週間

6月5日から6月11日まで

平成28年度安全週間標語 『危険物 決めろ無事故のストライク』

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする危険物は一般家庭・事業所等で幅広く利用されるとともに、私たちの生活の中にも深く浸透し、欠かすことが出来ない物となっています。これらの危険物は私たちの暮らしを豊かにする一方で、その取扱い方法を誤ると火災等の災害を誘発する危険性を持っています。この週間は、危険物に対する意識の高揚及び啓発を図り、危険物による事故を未然に防ぐことを目的としています。

《ご家庭の危険物にも注意！》

暖房用の灯油だけではなく、潤滑油スプレー、ヘアスプレー、マニキュア除光液など私たちの身の回りにも多く危険物を使用した製品があります。普段から保管方法にも注意が必要ですが、特にゴミとして廃棄する際に中身が入ったまま捨てるとゴミ収集車の火災にもつながります。ゴミを出す時には十分注意を払って下さい。

『火事と救急』は 119

☆ 津別消防署 ☆ ☎76-2189



日本経済の未来は、あなたの調査票から。

経済センサス 活動調査

平成28年
6月1日

調査への回答はお済みですか？
ぜひインターネットでご回答ください。
よろしくお願い致します。



回答は、調査員に提出又はインターネット回答でお願い致します。

※くわしくは経済センサス-活動調査キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス2016

検索

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

総務省・経済産業省・北海道・津別町(住民企画課企画グループ ☎76-2151 内線241)

介護保険料納入通知書を送付します ～保険料の金額や納期限の確認を～

65歳以上の方(第1号被保険者)は、介護保険料を納付することになりますが、その納め方は、普通徴収と特別徴収の2種類に分かれます。普通徴収の方には介護保険料納入通知書を6月中旬頃に、特別徴収の方には介護保険料特別徴収通知書を8月にそれぞれ発送します。

普通徴収 納入通知書に記載の金融機関で納付してください。なお、第1期納期限は6月30日です。

◆口座振替も利用できます◆

納付書で保険料を納付する方については、口座振替が利用できます。介護保険料の納付書、通帳、印鑑(通帳届出印)を用意し、取り扱い金融機関で手続きします。※口座振替の開始は、申し込み日の翌月からになります。

特別徴収 年金が年額18万円以上の方は、各種公的年金(老齢・退職・障害・遺族年金)からの天引きとなりますので、金額をご確認ください。

普通徴収・特別徴収併用の方 年度の途中(6月・8月または10月)から特別徴収が開始される方には、1期または2期分までの介護保険料納入通知書を発送します。

段階	年間保険料額
第1段階	20,500円
第2段階	28,500円
第3段階	34,200円
第4段階	41,000円
第5段階	45,600円
第6段階	54,700円
第7段階	59,200円
第8段階	68,400円
第9段階	77,500円

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当 ⑫番窓口 ☎76-2151(内線230)